

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第33期第2四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社テー・オー・ダブリュー

【英訳名】 TOW CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川村 治

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル

【電話番号】 03(3502)8887

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 木村 元

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目26番5号 虎ノ門17森ビル

【電話番号】 03(3502)8887

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 木村 元

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第2四半期連結 累計期間	第33期 第2四半期連結 会計期間	第32期
会計期間		自 平成20年 7月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成20年 6月30日
売上高	(千円)	7,156,492	4,274,968	14,397,238
経常利益	(千円)	744,717	519,152	1,343,211
四半期(当期)純利益	(千円)	311,263	280,131	729,763
純資産額	(千円)		4,797,330	4,704,840
総資産額	(千円)		8,940,165	8,391,137
1株当たり純資産額	(円)		416.72	405.17
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	26.85	24.20	62.84
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)		53.7	56.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	277,722		930,158
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	28,323		43,601
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	193,183		233,376
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,691,983	1,579,121
従業員数	(人)		151	160

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	151 (33)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第2四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	131 (21)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員、アルバイト等の臨時雇用者数は当第2四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【制作、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため制作実績、受注状況及び販売実績はカテゴリ別で記載しております。

(1) 制作の実績

カテゴリ別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販促 (千円)	2,567,205
広報 (千円)	513,568
博展 (千円)	174,548
制作物 (千円)	268,604
文化/スポーツ (千円)	18,533
合計 (千円)	3,542,461

(注) 上記の金額はイベント制作に要した費用で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注の状況

イベントは制作段階、運営段階で当初の内容や金額が変動することが多いことから、当業界では、契約書の取交しや、発注書等が発行されることがない場合もあり、したがって、受注残高の正確な把握が困難なため、受注状況の開示はいたしておりません。

なお、当社グループでは社内の制作受注管理システムにより、案件の進捗度合いの正確な把握に努めております。

(3) 販売の状況

販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をカテゴリごとに示すと次のとおりであります。

カテゴリ別	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
制作売上高	
販促 (千円)	3,114,864
広報 (千円)	750,079
博展 (千円)	21,274
制作物 (千円)	339,082
文化/スポーツ (千円)	25,232
小計 (千円)	4,250,533
企画売上高 (千円)	24,434
合計 (千円)	4,274,968

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

当第2四半期連結会計期間の主要顧客別売上状況は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
	金額(千円)	総販売実績に対する割合(%)
(株)電通テック	1,297,711	30.4
(株)博報堂	585,812	13.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社グループは、取引銀行4行（株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社りそな銀行）と総額26億50百万円の当座貸越契約を締結しております。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日）におけるわが国経済は、米国のサブプライム問題に端を発した国際金融市場の混乱、米国企業の破綻や、原油・原材料の高騰、並びに急激な円高進行による輸出の伸び悩みなどを背景とし、先行き不透明感が強まる中で、企業収益の圧迫懸念及び景気の停滞感はより一層高まりました。

当社グループの属する広告業界におきましては、大手広告代理店の売上高が、4媒体（新聞・雑誌・ラジオ・テレビ）を中心に対前年比で引き続き減少傾向にあり、取り巻く環境はより厳しさを増しております。

イベント業界におきましては、第1四半期連結会計期間までは広告主によるプロモーション領域への高い期待感から、比較的好調に推移いたしましたが、当第2四半期連結会計期間に入り景気の急激な減速傾向の影響を受け、やや低調に推移いたしました。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、効果が顕在化している教育研修の更なる拡充、プロモーション提案力の強化を目的としたおちまさ氏との企画顧問契約の締結や、「イベントプランナーズスクール」の2コース制への拡大、また引き続き企業ブランド構築を目的とした書籍の出版を実施いたしました。

営業戦略といたしましては、クライアントのプロモーションニーズに一元的に応えるべく、統合プロモーションのワンストップでの提供の継続、組織体制の変更によるプロモーション営業体制の強化、社員の自立促進を目的とした新人事制度の策定等により営業力強化を図ってまいりました。

その結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、42億74百万円、営業利益は5億22百万円、経常利益は5億19百万円、四半期純利益は2億80百万円となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ5億49百万円増加し、89億40百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6億26百万円増加の80億23百万円となりました。これは主に、未収入金が2億76百万円、未成業務支出金が1億60百万円、受取手形及び売掛金が1億2百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ77百万円減少の9億16百万円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少の64百万円となりました。これは主に、有形固定資産の減価償却によるものであります。

無形固定資産は、前連結会計年度末に比べ3百万円減少の17百万円となりました。これは主に、ソフトウェアの減価償却によるものであります。

投資その他の資産は、前連結会計年度末に比べ63百万円減少の8億34百万円となりました。これは主に、繰延税金資産が31百万円増加しましたが、投資有価証券が69百万円、保険積立金が25百万円減少したこと等によるものであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ4億47百万円増加の39億2百万円となりました。これは主に、買掛金が4億22百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ8百万円増加の2億39百万円となりました。これは主に、退職給付引当金が6百万円、役員退職慰労引当金が2百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ92百万円増加の47億97百万円となりました。これは主に、利益剰余金が増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は第1四半期連結会計期間末に比べて1億2百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は、16億91百万円となりました。当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1億65百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額が7億4百万円、未収入金の増加額が3億60百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益が4億92百万円、仕入債務の増加額が7億54百万円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は9百万円となりました。これは主に、その他の支出が9百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は53百万円となりました。これは主に、自己株式の取得による支出が54百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,242,274	12,242,274	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	12,242,274	12,242,274		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日以降提出日までのストックオプション(新株予約権)の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

(イ)旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成14年9月26日開催の第26回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	468
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,840
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,137
新株予約権の行使期間	平成15年1月1日から 平成21年9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,137 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・権利行使時においても当社取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・権利者が死亡した場合には、相続人は権利行使をすることができない。 ・その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成16年9月24日開催の第28回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	704
新株予約権の行使期間	平成18年10月1日から 平成26年9月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	3,941
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)
新株予約権の目的となる株式の数(株)	394,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	656
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成27年9月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 656 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、従業員の定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ・新株予約権の割当を受けた者の相続人による本件新株予約権の行使は認めない。 ・新株予約権の割当を受けた者は、一度の権利行使手続において、割当を受けた本件新株予約権の全部又は一部を行使することができる。ただし、対象者が1単元未満の株式について本件新株予約権を行使するときは、一度の権利行使手続において、当該単元未満部分にかかる本件新株予約権の全部を行使しなければならない。 ・その他の条件については、定時株主総会後に開催される取締役会決議により定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年9月26日開催の第29回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)											
新株予約権の数(個)	1,300											
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)												
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)											
新株予約権の目的となる株式の数(株)	130,000											
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1											
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで											
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1											
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <p>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr><td>100パーセント</td></tr> <tr><td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td>90パーセント</td></tr> <tr><td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td>80パーセント</td></tr> <tr><td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td>70パーセント</td></tr> <tr><td>5パーセント未満増加した場合</td></tr> <tr><td>50パーセント</td></tr> <tr><td>減少又は何ら増加しなかった場合</td></tr> <tr><td>0パーセント</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少又は何ら増加しなかった場合	0パーセント
100パーセント												
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合												
90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合												
80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合												
70パーセント												
5パーセント未満増加した場合												
50パーセント												
減少又は何ら増加しなかった場合												
0パーセント												
新株予約権の譲渡に関する事項	・権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。											
代用払込みに関する事項												
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項												

平成20年9月25日開催の第32回定時株主総会決議に基づくもの

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)												
新株予約権の数(個)	300												
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)													
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(単元株式数は100株であります。)												
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000												
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1												
新株予約権の行使期間	平成25年10月1日から 平成45年9月30日まで												
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1												
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社取締役でない対象者は、当社取締役に就任し、当社内規に定める定年により当社取締役を退任する場合に限り、割当を受けた新株予約権を行使することができる。 ・ 対象者が定年により当社取締役の地位を退任する当社定時株主総会において承認される決算期の営業利益が、以下の要件を満たすこと。(下記の表に記載された割合を乗じて得られた個数を限度として割当を受けた新株予約権を行使することができる。ただし新株予約権一個未満は1の整数倍に切り上げ。) <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合</td> <td style="text-align: right;">100パーセント</td> </tr> <tr> <td>15パーセント以上20パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">90パーセント</td> </tr> <tr> <td>10パーセント以上15パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">80パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント以上10パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">70パーセント</td> </tr> <tr> <td>5パーセント未満増加した場合</td> <td style="text-align: right;">50パーセント</td> </tr> <tr> <td>減少又は何ら増加しなかった場合</td> <td style="text-align: right;">0パーセント</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ このほか新株予約権の行使の条件は、新株予約権発行の当社取締役会決議に基づき、新株予約権割当契約に定めるところによる。 	当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合	100パーセント	15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント	10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント	5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント	5パーセント未満増加した場合	50パーセント	減少又は何ら増加しなかった場合	0パーセント
当該決算期の営業利益が3期前よりも20パーセント以上増加した場合	100パーセント												
15パーセント以上20パーセント未満増加した場合	90パーセント												
10パーセント以上15パーセント未満増加した場合	80パーセント												
5パーセント以上10パーセント未満増加した場合	70パーセント												
5パーセント未満増加した場合	50パーセント												
減少又は何ら増加しなかった場合	0パーセント												
新株予約権の譲渡に関する事項	・ 権利の譲渡、質入れその他一切の処分をすることはできない。												
代用払込みに関する事項													
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項													

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		12,242,274		948,994		1,027,376

(5) 【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川村 治	東京都目黒区	1,845	15.07
真木 勝次	東京都大田区	1,385	11.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,349	11.03
秋本 道弘	東京都世田谷区	646	5.29
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	476	3.90
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリノーザントラ ストガンジーノントリーティ ークライアンツ(常任代理人 香港 上海銀行 東京支店)	東京都中央区日本橋3-11-1	359	2.93
小林 雄二	神奈川県川崎市	258	2.11
テーオーダブリュー従業員持株 会	東京都港区虎ノ門1-26-5	245	2.01
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	184	1.51
ビービーエイチフォーフィデリ ティーロープライズストック ファンド(常任代理人 株式会社 三菱東京UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-2	150	1.23
計		6,902	56.38

(注) 当社は自己株式730千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 730,400		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,477,200	114,772	同上
単元未満株式	普通株式 34,674		同上
発行済株式総数	12,242,274		
総株主の議決権		114,772	

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テー・オー・ ダブリュー	東京都港区虎ノ門一丁目 26番5号 虎ノ門17森ビル	730,400		730,400	5.97
計		730,400		730,400	5.97

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	560	573	574	547	542	578
最低(円)	510	480	538	422	509	529

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,691,983	1,579,121
受取手形及び売掛金	3 2,829,429	3 2,726,823
未成業務支出金	390,663	229,690
未収入金	2 2,991,612	2 2,714,643
前払費用	28,885	22,036
繰延税金資産	47,141	85,262
その他	43,915	39,746
流動資産合計	8,023,631	7,397,323
固定資産		
有形固定資産	1 64,554	1 75,090
無形固定資産	17,798	21,538
投資その他の資産		
投資有価証券	157,961	227,106
保険積立金	319,186	345,068
繰延税金資産	164,760	133,020
再評価に係る繰延税金資産	18,972	18,972
敷金及び保証金	164,854	164,524
その他	8,446	8,492
投資その他の資産合計	834,181	897,183
固定資産合計	916,533	993,813
資産合計	8,940,165	8,391,137
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,308,416	1,886,083
短期借入金	840,000	840,000
未払法人税等	305,515	316,857
賞与引当金	22,175	-
役員賞与引当金	18,671	-
その他	408,151	412,369
流動負債合計	3,902,930	3,455,309
固定負債		
退職給付引当金	112,854	106,591
役員退職慰労引当金	127,050	124,395
固定負債合計	239,905	230,986
負債合計	4,142,835	3,686,296

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	948,994	948,994
資本剰余金	1,027,376	1,027,376
利益剰余金	3,346,829	3,174,908
自己株式	470,117	415,773
株主資本合計	4,853,082	4,735,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28,216	3,023
土地再評価差額金	27,642	27,642
評価・換算差額等合計	55,858	30,666
新株予約権	105	-
純資産合計	4,797,330	4,704,840
負債純資産合計	8,940,165	8,391,137

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
売上高	2 7,156,492
売上原価	5,995,556
売上総利益	1,160,935
販売費及び一般管理費	1 412,648
営業利益	748,286
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	10
保険返戻金	6,613
雑収入	2,973
営業外収益合計	9,603
営業外費用	
支払利息	5,842
手形売却損	3,154
保険解約損	2,743
雑損失	1,432
営業外費用合計	13,172
経常利益	744,717
特別損失	
投資有価証券評価損	26,319
特別損失合計	26,319
税金等調整前四半期純利益	718,397
法人税、住民税及び事業税	291,463
過年度法人税等	92,000
法人税等調整額	23,670
法人税等合計	407,133
四半期純利益	311,263

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	2 4,274,968
売上原価	3,542,505
売上総利益	732,462
販売費及び一般管理費	1 209,695
営業利益	522,766
営業外収益	
受取利息	0
受取配当金	9
保険事務手数料	391
受取手数料	900
雑収入	641
営業外収益合計	1,942
営業外費用	
支払利息	2,903
手形売却損	1,819
雑損失	834
営業外費用合計	5,557
経常利益	519,152
特別損失	
投資有価証券評価損	26,319
特別損失合計	26,319
税金等調整前四半期純利益	492,832
法人税、住民税及び事業税	226,162
法人税等調整額	13,461
法人税等合計	212,700
四半期純利益	280,131

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年7月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	718,397
減価償却費	16,645
株式報酬費用	105
出資金運用損益（は益）	141
保険返戻金	6,613
保険解約損益（は益）	2,724
賞与引当金の増減額（は減少）	22,175
役員賞与引当金の増減額（は減少）	18,671
退職給付引当金の増減額（は減少）	6,263
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	2,655
受取利息及び受取配当金	16
支払利息	5,842
投資有価証券評価損益（は益）	26,319
売上債権の増減額（は増加）	102,606
未収入金の増減額（は増加）	276,968
たな卸資産の増減額（は増加）	160,973
その他の流動資産の増減額（は増加）	11,268
仕入債務の増減額（は減少）	422,333
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,165
小計	678,663
利息及び配当金の受取額	16
利息の支払額	5,846
法人税等の支払額	319,286
過年度法人税等の支払額	75,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	277,722
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	916
無形固定資産の取得による支出	650
出資金の分配による収入	200
従業員に対する貸付金の回収による収入	250
その他の支出	22,402
その他の収入	51,841
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,323
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	54,344
配当金の支払額	138,839
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,183
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	112,862
現金及び現金同等物の期首残高	1,579,121
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,691,983

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、180,160千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、168,602千円です。
2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,965,453千円	2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 2,714,417千円
3 第2四半期連結会計期間末日満期手形 第2四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の第2四半期連結会計期間末日満期手形が第2四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 28,072千円	3

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	役員報酬 103,320千円
	役員退職慰労引当金繰入額 5,230
	賞与引当金繰入額 2,016
	役員賞与引当金繰入額 18,671
2	当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	役員報酬 53,310千円
	役員退職慰労引当金繰入額 2,677
	役員賞与引当金繰入額 11,734
2	当社グループの制作するイベントは、近年、企業の販売促進を目的としたキャンペーンイベントやそれに付随する印刷物・販促グッズの制作、新商品の発表会などの比率が高くなっており、中でも年末商戦、夏のボーナス商戦に向けての販促キャンペーンなどは、10月から12月、4月から6月に実施されることが多く、当社グループの売上が第2四半期(10月～12月)と第4四半期(4月～6月)に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)
	現金及び預金勘定 1,691,983千円
	現金及び現金同等物 1,691,983

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 12,242千株

2 自己株式の種類及び株式数

普通株式 730千株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
株式会社テー・オー・ダブリュー	普通株式	30,000	105
合計		30,000	105

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	139,343	12.00	平成20年6月30日	平成20年9月26日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年2月5日 取締役会	普通株式	184,189	16.00	平成20年12月31日	平成21年3月9日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)

当社連結グループは同一セグメントに属するイベントの「企画」・「制作」・「運営」・「演出」及びそれに付帯する業務を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループの所有する有価証券は、企業集団の事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を全く利用していないため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 30,000株
付与日	平成20年10月15日
権利確定条件	付与日(平成20年10月15日)以降、権利確定日(平成25年10月1日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成25年10月1日 至平成45年9月30日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	211

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年6月30日)
1株当たり純資産額 416.72円	1株当たり純資産額 405.17円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 26.85円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	311,263
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	311,263
期中平均株式数	11,594,646
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	24.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	280,131
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	280,131
期中平均株式数	11,577,377
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

第33期(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)中間配当については、平成21年2月5日開催の取締役会において、平成20年12月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額 184,189千円

1株当たりの金額 16円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成21年3月9日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社テー・オー・ダブリュー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 達 美 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テー・オー・ダブリューの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年7月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テー・オー・ダブリュー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。